

委員 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時58分)

休憩中にですね、昨日の本会議で、決算の質疑の中でお願いをした資料が提出されました。皆さんのお手元に配付されていると思いますが、配付漏れはないでしょうか。

(「なし」の声あり)

この資料につきましてはですね、見た形の中ではですね、決算額の財源内訳等が記載されておりますので、大変分かりやすい資料を、またかなりの項目数にわたって作っていただきまして、ありがとうございます。この中で特にですね、課長のほうから説明、付随して説明をする、付随または補足して説明をするようなことがありましたらお願いしたいんですけど、特にありますか。

政策推進課長 この資料につきましては、令和2年度の事業の総体ということで作らせていただきました。これは決算ベースで事業一覧ということで、各職員がですね、町民の声を聞きながら、また、命と暮らしを守るという観点で取り組もうということで上げてきた一覧でございます。今後は、井上議員の言われたとおりですね、どう成果検証し、令和3年また令和4年度に進めていくかということ、各職員がですね、検証していくということで御理解を願えればというふうに思います。以上です。

委員 長 委員のほうからの、この資料について説明…質問はございますか。また決算のですね、これから歳出のほうに入っていきます。その中でですね、これに付随したですね、決算に係る、決算歳出に係る質問をですね、お願いをしたいと思います。特に、今の鈴木課長の説明等の中で質問があればですね、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

それではですね、決算審査のほうに移りたいと思います。それでは2番目のですね、議会費、総務費と、土木費の住宅費、消防費、ページ52ページから89ページ、及び154ページから161ページまでを一括で行いたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いします。

平野委員 2点ほどあります。国際交流のことと、文化センターのことです。69ページと71ページに国際交流が出ていて、69ページのほうは900万ですか、そんなに大きくないんですが、71ページのほうは委託料で出ているので、割と大きいんですけども、これどういう区別、こちらの委託料じゃないほうは、どうも医療関係のシステムのことだなというのが分かるんですが、この委託料で出しているほうの390万ですかね、これはどんなことを具体的にはやられていたのか。それであと、やっぱりコロナ禍で国際交流ってすごく難しかったんじゃないかと思うんですけども、この間も、令和3年度分のあれになっちゃうけど、この間も見ていたらオンラインでやってたりとか、そういうところをちょっと私も見ていたので、工夫されてるなと思ったんですが、何かその辺のことがありましたらちょっと教えてください。

委員長 もう一度ページをちょっと、もう一回言ってください。

平野委員 69ページと71ページ。あとごめん。文化センターのことはここで言っちゃったほうがいいのか。先に言っちゃったほうがいいのか。

委員長 そうですね。一括でお願いします。

平野委員 はい。75ページになりますかね。この真ん中ら辺ですかね。トイレの洋式化工事というのがあるんですが、5件というふうに昨日の説明で聞いたと思うんですが…あ、5基か。まだ和式しかないフロアがもし、何か残ってるような気がするんですが、その辺がちょっと心配です。まあ私もこんなふうに時々なると、トイレを探すのにやっぱり洋式を探しちゃうもんですから、改めて、何階は和式しかないとか、もしあるんでしたら教えてください。お願いします。

政策推進課長補佐 まず1点目の御質問です。69ページのですね、医療通訳派遣システムのほうはお見込みのとおりですね、医療通訳の方の派遣に要する経費と負担金というふうになっております。

そしてですね、71ページでございます。71ページの国際交流事業につきましてはですね、主な事業の概要としましては、今、年度末でですね、国際交流ボランティアさんがですね、45名いらっしゃいます。この方たちのですね、

マネジメント、自発的な事業の協力だとか、そういったところをやらせていただきました。それとあと、英語版のホームページの運用ですね。それとですね、みかん狩りと、確かにコロナ禍ですね、大分規模を縮小せざるを得なかったんですけども、国内の、例えば東海大の学生なんかですね、声をかけさせていただいた中で、みかん狩り等の体験イベントを開催させていただきました。また、インバウンドの促進グッズということで、もう皆さんお目にしてるかと思うんですけど、奴さんのタオルだとかマスクなんかをですね、ちょっと試験的に作成させていただいたり、あとこのままで、去年もですね、コロナ禍で、大分そういった事業の縮小せざるを得なかったのが、次年度以降どうしようかということで、今ですね、リアルホームステイがなかなか難しいということで、オンラインのホームステイというところで、今年度開催させていただいてるんですが、そちらの計画などをですね、昨年のあたりからも作らせていただいたといったところが主な事業となっております。以上です。

生涯学習係長 洋式化工事に伴って、和式のということで残りというかですね、フロアという形でよろしいでしょうか。今回の5件については、5基については、文化センターホワイエ横のですね、トイレ5基について洋式化をさせていただきました。男子3つ、女子2つというような内訳でございます。フロア的には、2階のフロア、旧教育委員会の事務所があった横のトイレ男女及び調理実習室の前にあるトイレ2か所、こちらのほうは和式のみ残っております。あと地下、ホール、大ホールの地下のトイレですね。あとセンター側の地下が、練習室の奥ですね。先ほど見ていただいた機械室の奥にもトイレあるんですが、そちらのほうも和式のみという形になっております。フロア的にはそういうような内訳でございます。あとちなみに楽屋側ですね。楽屋側のトイレも和式のみというような形で、状況でございます。よろしくお願いいたします。

平野委員 この国際交流に関しては分かりました。一見やりにくい令和2年度だったけれども、工夫してやれることはやられてたと。あと令和3年度の種まきを

されていたということで、非常にやれることをやるという工夫がね、本当すごいなと、この間も思ったところなので、ぜひやはり国際交流、それから外国語教育は本当に松田の教育の柱にさせていただきたいので、ぜひこのまま頑張っていたきたいと思います。

あと文化センターなんですが、このお金のこともあるのでね、全部洋式にというふうにはなかなか望めないとは思いますが、案内のほうですね。本当こういうふうになってみて気がつくことは、やっぱり、あ、トイレだと思って行って見て、和式しかないときの、すごい、失望がすごいんですよ。それなので、どこかに書いておいていただけると、きっと助かる方も多いのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺、工夫をお願いいたします。以上です。

委員長 はい。ほかに。

中野委員 1点ほどお聞かせいただきたいと思います。71ページ。この地方創生臨時交付金を頂いて、それに対してですね、一番上の役務費、ブランド品販売及びPR強化促進広告料119万。その下、委託料で松田ブランド品等販売促進業務委託料77万。約200万近くがここで使われておるんですが、いつもいつも、私もこの特産品に、松田特産品に絡む予算、これはどの程度の効果があるのか、また、何件ぐらい特産品の申し込みがあったのかということをお聞きですが、この2点に対してね、どのような内容であったのか、また、その効果のほどはどの程度あったのかというのを、ちょっとお聞かせください。PR強化促進広告と販売促進、業務委託して、どの程度の内容と、どの程度の効果があったのかなと、お分かりになれば。

定住少子化対策係長 ただいま御質問ございました、71ページに掲載されておりますブランド品等販売及びPR強化促進広告料、並びに松田ブランド品等販売促進業務委託料、2点に関する質問かと思えます。

まず1点目、役務費に計上しております119万9,000円の内訳でございますが、これはですね、松田ブランド品をですね、ふるさと納税で取り扱いをしておりますが、今までふるさと納税に対しまして、なかなか広告を打つこと

ができなかったと。広告をやること自体は法令上できたんですが、なかなか予算を捻出することが難しかったと。コロナ禍においてですね、なかなか物販等が対面でできないということもございまして、このふるさと納税の中です、広告を打てないかということで、広告を打ちました。実際の内容といたしましては、ふるさと納税のサイト幾つかあるんですが、その中で代表的なところでございます楽天、そしてふるさとプレミアムというところのサイトでですね、広告を打つということを行いました。こちらの成果につきましてはですね、楽天、非常に会員数が多いサイトでございます、メールマガジンをですね、150万通ほどお送りをしたということ、また、バナーでの広告を行ったというところがございます。成果といたしましては、今までですね、楽天ふるさと納税、年々寄附額が伸びていた状況があったんですが、令和2年度、楽天ふるさと納税に参加される自治体さんが非常に多くなったというところで、競争が激化してきたというところがございまして、そのことでこ入れ策といたしまして広告を打ったというようなところがございまして、しかしながらですね、楽天のちょっと、実績としてはちょっと前年度を下回ってしまったということになってはしまいましたが、効果的な広告を打ったのではないかなと。何とか下振れを最小限に収めることができたのではないかなと思っております。

2点目、委託料に計上されております松田ブランド品等販売促進業務委託料77万円の内訳でございます。こちらコロナの臨時交付金を活用いたしまして、実施した内容でございます。実際はですね、観光経済課のほうで事業執行しておりますが、概要といたしまして、私が把握している内容でちょっと答弁させていただきますが、松田ブランド品等をですね、SNSを使って発信すると。SNSにおいてはですね、御存じかもしれませんが、いろいろインフルエンサーと言われる訴求力を持つような方が多数いられると。そういったインフルエンサーに松田町の産品を紹介していただくようなことをしまして、約300万人ほどにそういったページを見ていただいたというような実績がございます。こちらですね、ブランド品等の販売につきましては、

ふるさと納税でも行っておりますし、また個別の店舗でも行っているというところがございます。当室で所管しておりますふるさと納税についてはですね、ブランド品等もこういった効果ありまして、前年度ぐらいには何とか販売はできたのかなと、ふるさと納税を通じてはできたのかなと、そのように思っております。以上でございます。

中 野 委 員 分 かりました。先ほども申しましたとおり、ふるさと納税自体は前年より300万ぐらいですか、増えているよと。それはそういった今のPR効果が功をなしてるんだと、そういうことですね。はい、そうですか、分かりました。終わります。

委 員 長 ほかの方。

齋 藤 委 員 今と同じ71ページのそのブランド品の下にありますね、シティプロモーション用商品という、この開発委託料って書いてあるんですけど、シティプロモーション用商品ってどういうことを指してるのか。

定住少子化対策係長 先ほどのページのですね、もう一つ下にご書いてございます、シティプロモーション用商品開発委託料88万円の内容でございます。こちらのほうですね、観光経済課が実際は執行しておりますが、私が知り得る範囲でのちょっと答弁となりますけれども。松田の地域資源の中から、足柄ローカルブランディングという事業、1市5町でやっている事業がございますが、この中でですね、地域の資源として、地酒だったり酒粕というものが有用ではないかというような調査の報告を頂いております、中沢酒造さんのですね、酒粕を使ったフェイスマスクをつくれないうようなことで、観光経済課がですね、事業者と契約いたしまして、フェイスマスクを作ったところが実際の内容でございます。このフェイスマスクにつきましては、ハーブ館の売店だったり、また町内の事業者様のですね、店舗でも売り出しているというところもございまして、また当室で所管しておりますふるさと納税でも取扱いをしております、たしか今週ですね、1件、そのフェイスマスクのふるさと納税の受注があったというような、そういった状況でございます。以上でございます。

齋藤委員　　じゃ今のところこの1件の、中沢酒造さんの酒粕のフェイスマスクですか、ちょっと酒が臭っちゃいそうな感じなんですけれども。これの、多分あんまり町民が知らないんじゃないかなと思うんですよ。販売でハーブ館とかって言ったって、ハーブ館ほとんど閉まってて、町で売ってるものなのって感じなんですけど、その辺のPR、下手くそ過ぎません。販売してるところもよく分からないですし、今まで町の駅があったんですけど、町の駅がなくなりましたし、どこで売ってるかも分からないですよ。その辺のPRをもう少ししたほうがいいのかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

政策推進課長　　ありがとうございます。こちらのシティプロモーションの開発事業につきましてではですね、町の認知拡大ということで、観光振興に増加ということを目的に進めてきたものでございます。先ほどの中沢酒造さんの酒粕を使ってフェイスマスク、いわゆる酒粕の粉を使って化粧品というか、肌にいいようなものを作ったということで、進めたところでございます。中沢酒造さんにももちろん置いてあることと、惣領店のセブンイレブンさん、セブンイレブンさんにも置いてあるのと、広域ではですね、連携してビオトピアさんとかにも置いてあるということの中でですね、引き続きですね、発信力に弱い松田町として、いろんな発信の仕方を研究しながら、今後はやっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長　　よろしいですか。ほかに。

田代委員　　ページで言いますと71ページ、中段です。0402女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業、835万8,173円、これについて伺います。6月の定例会で私、一般質問で行った内容、記憶はあると思うんですけども、女性の起業家を創出するという事業で始めたのが、その数が著しく低かった。唐澤議員もその一人で、起業家として入ってたんですけど、たしか撤退したと聞いてます。一方で町長の後援会報には、コインランドリーだとかスポーツジムを造ったよと書いてありました。その後どういうふうな形でこの事業を所期の目的に合った方向に持っていくのか、それが1点目です。

次に2点目、83ページをお願いします。83ページ0102収納対策事業、11役

務費、下から4つ目ですね。相続財産管理人選任手数料100万4,230円。これについては本会議では、課長の説明だと、相続をされた土地とか建物…あ、相続放棄、相続放棄をされた土地や建物について、管理人を選任して処分するための手数料だということで、これよく見ると予備費から充用しております。多分新しい制度で、予算科目がなくて対応されたのかなど。何か感覚的にはすばらしい事業だなと思います。この制度の概要、こういった概要なのか。こういった資格を持った方がこの管理人に選任されるのか。

あと、今回放棄された土地、相続放棄された土地建物、これは今、松田に幾つぐらいあるのかなど。今回の決算ベースでは1戸でしたけれど、今現在こういった相続放棄されて、これからの管理人の選任のときに、このあれをやってもらってある程度整理つけると思うんですけど、そういったものはどのぐらいあるのかと。

それとあとはね、具体的に100万4,230円町は出してますよね。逆に入ってくるから委託すると思うんだけど、その要するに費用対効果だよ。これだけ支出したけれども、じゃあその結果、処分して町に幾ら入るのかなという、多分ことだと思んですけど、その件について説明をお願いします。

3点目です。これは簡単です。先ほどこれ配っていただいた形で、歳入のほうで、交付金で2億2,357万2,000円が決算です。その内訳だと思います。ぴったりになってます。ここで臨時交付金は分かります。その他特財、その他特財が全体でね、15%ぐらいあるんだよな。このその他特財はこういったものか。以上3点について御回答をお願いします。

委員 長 その他特財はちょっと、それぞれ内容にわたる、款項にわたっちゃうんですけども、全部説明できますか、政策推進課のほうで。できなければ、その該当部分だけになりますので。

田代委員 所管課ごとにね。

委員 長 いない課もありますので。

田代委員 あ、分かった分かった。あとはざっくりでいいよ。要するに持ち出してるのか、特財でやっぱり町の金の持ち出しがない。一般財でほら、1.1%ちょ

っとしか持ち出してないからさ、その辺が分かればいいよ。

定住少子化対策係長

女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業の件で、1点目の質問でございます。これからどのような方向に持っていくのかというような御質問だったと思います。女性活躍につきましてはですね、いろいろな活躍の仕方があるというような形で町長も答弁しておりますけれども、これからの取組といたしましては、施設内にですね、コワーキングスペースというものも開業することができました。そういった中でですね、自宅だけではなく、会社だけではなく、そういったところのスペースを使って仕事をされる方というのは会員も増えているということもございます。そういったところでもですね、PRしながら、女性に仕事をしていてもらいたいと、そのように思っております。また、指定管理者などとですね、調整しながら、事業が組み立てることができればと、そのように思っております。

委 員 長

2点目、83ページは。

資 産 税 係 長

田代議員の御質問にお答えします。相続財産管理人選任手数料ということで、今回初めて上げさせていただいた事業です。まずその、主に固定資産税なんですけれども、今まで課税されてた方が亡くなった場合、通常ですと相続人がいれば、相続人の方が残りの分を納付して、また名義変更して翌年度以降課税がされていくと。ただ、そのように相続人皆さんが放棄されてしまった。そうしますと管理もできない。滞納分が残ってしまう。また、新規課税ができないということもありますので、それは債権者である町のほうが申立てをして、通常ですと弁護士さんが選任されます。その選任された中で残っていた財産の中から、まず現金が残ってましたので、その分で滞納分は令和2年度中に納めていただきました。これで大体50万円ぐらいが納まって完納になっています。令和3年度…令和2年度以降ですね。令和2年度以降の課税については、その相続財産管理人の方に課税をしたということと、そうですね。それで今、財産を売却にかけていっていると。売却されれば新年度の課税がその方に移るとということと、あと100万円…100万円と、印紙代ですとか切手代ありますけれども、100万円予納というのが裁判所に出している

ものは、その弁護士さんの事務経費として使われますので、100万円全部が使われるとは限らない。ただ、今、財産が実際売れてますので、売れた中からまず第一にその100万円分充当されますので、恐らくこれは回収できるだろうということで踏んで、今回その事業として上げさせていただいたものです。

それで、実際にその、この件以外に放棄されてるものがどれぐらいあるのかというのが、例えばこの方自体も複数、かなり多くの土地建物をお持ちになってるので、ちょっとその個別のその土地建物がどれぐらいというのがまだ分からないんですけども、今、税務課のほうで把握している相続放棄、皆さんがされてる件としては7件ございます。これで入ってくる効果等も申し上げてますので、以上で説明を終了させていただきます。

政策推進課長補佐

コロナ対策のですね、その他特財の部分について、概要になるんですが、御説明させていただきます。まずこちらはですね、リストに載っているもの、これ地方の単独事業とあと国庫補助事業と両方が載っているところなんですが、国庫補助事業の中でも、コロナ対策で追加的に認められているもの、また、県のほうでですね、新たに追加で制度として確立したものなどがあってですね、そちらのほうで特財として充てているものなんですが、具体的に申し上げますとですね、33ページになるんですが、少し収入のほうに戻っていただいて、33ページの後段のほうですね、下から、子ども子育て支援国庫交付金というのがあるかと思うんですが、こちらが一番下の特例措置分、こちらがですね、まず1つ例として挙げられます。

また、次のページですね、35ページ、これのですね、一番上から3番目の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金、こちらですね、特財のほうとして充てさせていただいております。また、中段よりちょっと下、学校保健特別対策事業費補助金…。

委員長

鍵和田君、逆にこっちから。

田代委員

いいよいいよ、大体分かった、いいよ。

政策推進課長補佐

こういった国庫補助とか県費が特財として示されているというところでご

ございます。以上です。

委員長 この中で一番大きいやつを、例えば5ページの中段のICT教育用備品あたりが一番大きいじゃないですか。そこを特に説明してもらえれば、あたりは全部完了するので。

教育課長 資料の5ページのICT教育用備品と、1つ飛んで、GIGAスクールサポーター配置支援委託料につきましては、歳入のページを御覧ください。34ページ、35ページです。こちらが、下段のほうにスポーツと書いてありましたが、その上の、公立学校情報機器整備費補助金2,110万2,000円というのがありました。それが特財に充てられておるものでございます。

田代委員 じゃあ、今、最後から順番に確認させてください。要は、33ページの中段に、臨時交付金2億2,357万2,000円、ここに出ているもの以外に、支出のところには必ず新型コロナウイルスと出ているものが、その他特財、そういう解釈でいいよね。ほとんど今の言われたの、頭についているもん。支出のほうだよ。今、説明があった順に幾つか、係長お話しされたでしょう、そういうことでいいよね、よければいいよ、それでもう。

政策推進課長補佐 すみません、今の御質問なんですが、大体おっしゃるとおりなんですけど、あとですね、プラス会計年度任用職員のところもですね、一部あって、そこには、感染症対策何々年度会計年度職員とかという、何かちょっと、コロナ対策というふうに名がこう…。

田代委員 だから、そう。感染症対策という言葉がついているのは全部そうですねということ言ってるの。

政策推進課長補佐 おっしゃるとおりです。

田代委員 それでいいよね、分かりました。

次に、同じくあれだな、輝く女性との関係で、コワーキングスペースで増えているとおっしゃいましたけれど、私がお伺いしているのは、女性の起業者と経営者、そのことがどうなのかと。目的がそういう目的だったでしょう。多分、雇用者が増えているということなのかな。それとも、このコワーキングスペースで女性起業者が増えたの。私が6月に質問した以降。それについて

て明確に回答してください。

定住少子化対策係長 ただいまの再質問の件、経営者並びに起業者が増えたのかということにつきましては、6月議会の答弁からは変わっていません。数字としては変わっていません。

委 員 長 全件、例えば83ページも回答があったのをまとめてですね。それでないと一問一答方式になりますので。

田 代 委 員 はい、分かりました。では、今、全部続けます。今の件については、これからやはり会計検査もあると思うのでね、やはり所期の目的をしっかりと守りながら、女性起業者の経営者を多くしていただきたいということで、要望ではなくて、これやらないとまずいと思う。

次に最後、固定資産の関係で、先ほど回答いたしました相続財産管理人選任手数料ということで、本当にいい制度だなと思います。今、7件あった中で多分、税務課のほうは比較的高い、費用対効果で売れる土地をやられたと思うんですよ。だから、この後これ進めるときにね、確実に黒字になる、そういうことで進めたいと思います。

最後に、今、100万が事務手数料でどうのとお話ししたんですけど、これは、成功報酬に対して、例えば弁護士さんに幾ら支払うとか、要するにこの管理人に支払う根拠、それを最後にお伺いして質問を終わります。以上です。

資 産 税 係 長 田代議員の追加の質問にお答えします。100万円の内訳については、成功報酬というわけではなくてですね、実際にかかっていく費用ですので、売れたらこの分というわけではありませんので、そこは御承知おきください。

田 代 委 員 あと最後、すみません。大体、この物件100万かかったんだけど、売れる見込みはお幾らぐらいですかね。差し支えなかったら、額を教えていただけるとありがたいです。難しいようでしたら、結構です。

資 産 税 係 長 金額はちょっと申し上げられませんが、100万円は上回ります。

委 員 長 はい、ほかの方。

寺 嶋 委 員 まず、73ページ、地域コミュニティ活動交付金です。これはですね、自治

会の自主的な活動を支援する交付金ということで、どの、利用した自治会数はどのぐらいなのかということと、それから、活動内容についてお伺いします。

次に、75ページ、今日現地視察しました町民文化センターE S C O事業に関する要する経費ということであります。まずですね、この中では、省エネルギー対策、こういう効果、それから二酸化炭素削減、このこういう効果ですか、環境の対策ということで、一応、1つはね、目的としてはやっていると思いますけども。実際、もう1年ぐらいたっているんですけども、この実際の削減という、その成果といいますか、そういう数字にしたものをですね、今出ているのかね。出ていれば、それらの資料としてね、出してほしいということですね。

それからですね、そのもう一つは、E S C O事業の中で、町長といいますか、これは補正予算でね、対応して、専決処分ですかね、この前、令和元年度のときに、町議会議員の改選間際に専決処分を行ったということですね。それで改選されて間際に、今度は臨時議会を開いて、その専決処分を議会にかけたんですけども、不承認にされたということです。それにもかかわらず、工事請負契約を締結したという、こういうことでの認識を1つですね。

あとは、この大規模事業ということで、1億5,000万円の事業なんですけども、実際は、令和元年度の何か3月ぐらいからプロポーザル方式ということで、一応検討していたというふうに記憶しているんですけども、この実際、プロポーザル方式に契約してみたら、1者随意契約ということで、ですから、この1者だけですと、契約では競争の原理が働かないという、こういうね、やっぱりちょっと、そういう矛盾したといいますか、競争入札原理ということで見まして、全体的には、その町が判断することと、それから議会、自治体の行政執行、こういうことで本当に適切な執行、執行が適正になされたかということの認識をですね、お伺いをいたします。

その次です、155ページ、消防団の体制ということで伺います。非常備消防団員報酬が141名778万円ですか、なっておりますけども、前年度から3名

ほど減っております。実際ですね、そうした場合、今、7分団までありましたっけ（私語あり）…失礼しました。第8分団（私語あり）…7分団ということなんですけども、実際、1つ減った…ちょっと詳しいことは後で教えてほしいんですけども。7分団でね、その分団ごとに、実際今、人員を確保して、町民の財産・生命を守る、そういう重要な任務をね、活動できる体制になっているのか、その辺についてお伺いをいたします。以上です。1回目は以上。

委 員 長 じゃあ、73ページから。

庶 務 係 長 1つ目の御質問にお答えいたします。地域コミュニティ活動交付金ということですけども、自治会さん、26自治会ありますが、全ての自治会において、この交付金活用していただいております。また、その内容なんですけれども、コミュニティ活動支援費の中では、コロナ禍においても地域の活動ですとか、つながりを絶やさないという意味のもと、各自治会さん様々な試行を凝らしていただいて、感染症対策を講じながら、イベントを割と通常どおり、計画どおりやっていただくところが多かったように思います。その中では、具体的にカラオケ大会であったりですとか、福祉系の研修ですとか、そういうことが行われておりました。以上です。

委 員 長 75ページ、E S C O事業。

施 設 管 理 係 長 まず、1つ目の御質問、年間の二酸化炭素削減量というところでございまして、こちらの117.7トンの削減ができてございます。

2点目、執行が適正であったかどうかという御質問だと思っておりますが、執行については適正にできたものと考えてございます。

委 員 長 155ページ。

総 務 課 長 補 佐 先ほどの御質問の消防団の人数ということで、昨年度から144人から141人に減っているということです。各分団とも、充足している分団というのが、今のところございません。人数は減っているんですけども、その減っているんですが、経験年数が増えている分団員さんが多いので、出動に対して不足しているかという御質問に対してですと、若干不足しているのかなという

ことも考えられます。ただし、各分団とも、人数を増やすように、近所を回っていただいて、分団のその勧誘とかしていただいている状態ですので、もう少し人数が増加できるように各分団に周知をしていくところでございます。以上でございます。

委員長　　もう少し、充足できているのか、できていないのか、もっと。

総務課長補佐　今のところですね、定数に比べて充足率は83.5%ということで、この数字がですね、充足しているかどうかというのを、そこが、そういった基準がないものですから、その辺が、事務局としては、もう少し増やしたいということで考えております。以上でございます。

寺嶋委員　それでは、幾つか再質問します。地域コミュニティ活動ということで、前年度比では205万円ほど交付金が減っているんですけどもね、これは何か、どういうことなのかということです。それから、利用者、26自治会が全てね、一応交付金を活用しているということですね。ただ、やっぱりコロナ禍ということで、あと最近は、近所つき合いがね、なかなか希薄だということもありますので、やっぱりね、利用する方を、参加する方というんですか、自治会の行事にね。そういう方を増やしてですね、やっぱり交流を広げることですので、利用者はどのくらいあったのかというのを、つかんでいればお伺いいたします。

委員長　　参加者ですか。

寺嶋委員　参加者ね、参加者。

次ですね、町民文化センターE S C O事業、先ほど117トンの二酸化炭素削減ということなんですけども。ただ、その、私専門家じゃないので、それがね、分母分子とか、そういう、どういのが係数でね、計算方式とかいろいろあると思うんですけども、できましたらですね、分かりやすい一覧にしたものをね、資料として、委員長、もらえないかということでお諮りをいただきたいと思います。

あとはですね、E S C O事業は適正かということなんですけども、ただね、私の認識としては、この専決処分して、それですよ、これを議会が、不

認定したにもかかわらず、このまま続けたということはね、やっぱり実際です
ね、この適正とはちょっと言いがたいなと思います。一応、その程度に。

委 員 長 それは先ほどの契約の方式のことを言ってるんですか。競争入札ではなく、
一者だというふうに。

寺 嶋 委 員 それもありますけども。

委 員 長 それについての再度の回答を求めるということで、よろしいですか。

寺 嶋 委 員 では、その1者、プロポーザル方式が実質1者の随意契約になったという
ようなことをですね。そういうことを鑑みれば、適正だと、執行したとは、
ちょっと私としては認識とは違うなというふうに思っておるので、その辺の
ことをですね、副町長あたりから見解をお伺いできればと思います。

委 員 長 消防団はいいですか、消防団。

寺 嶋 委 員 消防団です。消防団はですね、先ほど充足率の話がありました。消防団員
の定数が164名ですね、現在。条例ではそのようになっていると思います。
これで充足率見ると83.5%。何が適正かというの…適正って言いますか、充
足率でどういうの充足しているのかという基準はね、消防では何%以上で充
足しているという、そのね、充足率というのが定められているはずなんです
よ。ですから、83.5%が、その消防のですか、充足率が高いとか低いとか、
ちょっと私がそういう判断できませんので、今ね、そういうことで、本当に
ちゃんと充足率が消防の基準値に達しているのかということの確認をです
ね、再度お伺いをいたします。以上です。

委 員 長 じゃあ73ページ。

庶 務 係 長 地域コミュニティ交付金についてなんですけれども、このコミュニティ交
付金は、大きく分けて2本立てでございまして、コミュニティ活動支援費と
防災防犯支援費ということで大きく分かれております。この中で、防災防犯
支援費を感染症総合対策事業として去年度については支出を行っております。
あと、世帯数割も関係してくるので、この辺りについて、多少減額の要
素があったのと、あとやはり計画どおりに各自治会さん、イベントの実施は
進めていただいたんですけれども、返還というか、100%そういうわけでは

なかったので、コロナの影響を受けて、当初より減額するような自治会さんが5自治会ございましたので、その影響です。

あと、自治会のイベントの参加率、参加人数なんですけれども、それについては、ちょっと手元に資料はないので、申し訳ありません。

あと、自治会の参加促進については、転入者に対して加入促進の案内をパンフレットをお渡しするような形で、周辺の市町村よりはまだ高い加入率です。なので、なるべく維持できるように動いていけたらと思います。以上です。

委員長 75ページ。表の提出について、いかがですか。

副町長 まず、数値の結果、表について、表にできないかというところ。これにつきましては、昨年の委託の事業者からですね、削減量についての表がございますので、その表をですね、皆さんにお示しすることは可能だということができますけども、質問された意向に沿っているかどうかというのをちょっと確認していただいた中で出したいと思うんですが、委員長、よろしいですか。

田代委員 業者委託したあれで、毎月出すその報告書でしょ、ね。

寺嶋委員 細かいのはいいですから、大枠でね。

副町長 じゃあ、これにつきましては、休憩のときにコピーさせていただく時間を頂いてですね、午後一番でよろしいでしょうか。

委員長 はい、結構です。

副町長 はい、じゃあ、そのようにさせていただきます。

それと続いての、プロポーザルの方式で1者だというところがございます。この辺は、委員会のほうで私のほうからもお話をさせていただきましたが、プロポーザルと、公募型のプロポーザルという、まず方式で実施をさせていただきました。この公募型につきましてはですね、やはり公告をまずさせていただいた中で募集をしたと。この募集時期についてはですね、全ての事業者さんが参加可能という期間でございます。そうするとですね、その間で公平性は保たれているという判断をさせていただきました。その結果、

1者だったというふうに考えてございますので、この1者だったからいいのかとかじゃなく、まず公募をさせていただいたところから、もう既に競争が始まっているのかなというところで、私どもはこのプロポーザルが、結果としては1者でしたけども、しっかりとした適正な執行をさせていただいているというふうに考えております。以上でございます。

委員長 155ページ、消防団、非常備消防。

安全防災担当室専任主幹 充足率につきましては、明確に最低何%というのは決まってないと思っ
ているんですけども、うちの分団のほうでは、それぞれの分団のところで15
名以上確保、15名程度確保しているということで、当面の火災の運用はでき
ると考えています。その中で、近年、災害の支援、いろんな支援が出てきま
すので、少しでも充足率を高めるように、今後も努力してきたいと思いま
す。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 よろしいですか。ほかに、議会費、総務費、消防費まで、よろしいで
すか。

(「なし」の声多数)

では、それでは、ちょっと私のほうからですね、先ほどの現地視察のとき
に、先ほど75ページのところで11番も聞いていますけれども、要望としてで
すね、ESCO事業の中で暖房効果で、今年のですね、賀詞交換が大ホール
で行われました。大分ちょっと寒かったというところもあって、大ホールと
か各部屋におけるですね、必要な暖房の熱量とかですね、冷房能力というも
のが従前のですね、冷温水発生装置のときと比べてどうなのか。それを当然
充足しているという設計だと思いますが、それが達成されているのかが分か
る資料があればですね、先ほど課長のほうですぐには出ないよという話もお
聞きしたんですけども、9月定例会中にですね、お願いできればというこ
とで、それを私のほうからですね、要望しておきますので、難しければです
ね、またもう少し時間がかかっても構いませんので、お願いしたいと思いま
す。何かあれば。要望なんですけど、よろしいですか。

教 育 課 長 今、頂きました要望につきましては、もう少し時間を頂きたいと思えます。すぐに出せないものでございますので、もう少し時間をください。お願いいたします。

委 員 長 それではですね、2番目のですね、議会費、総務費、住宅費、消防費までをですね、終了します。

ここで暫時休憩をします。休憩中に昼食を取っていただいて、午後1時から再開をいたします。職員の方の入替えもですね、よろしくお願いいたします。

(11時54分)